

料 金 表

特別養護老人ホーム ほうらい苑

1 割

1. サービス利用料金表（食費・居住費含む）

30日あたりの料金

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護3	42,433円	71,533円	94,933円	120,133円	150,583円
要介護4	45,005円	74,105円	97,505円	122,705円	153,155円
要介護5	47,505円	76,605円	100,005円	125,205円	155,655円
食費(1日)	300	390	680	1,420	1,545
居住費(1日)		880	1,370	1,470	2,360

※ 介護保険の単位数計算上、端数処理等の関係により、金額に若干の誤差が生じる場合があります。

※ 電気使用料1口3,300円&管理費2,000円/1月につき・その他日用品・理美容費実費負担となります。

2. 加算内容（職員配置等により変更となる場合があります）

全対象加算

個別機能訓練加算Ⅰ	12単位	(1日につき)
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位	(1月につき)
看護体制加算Ⅰ2	4単位	(1日につき)
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18単位	(1日につき)
日常生活継続支援加算2	46単位	(1日につき)
協力医療機関連携加算1	50単位	(1月につき)
高齢者等感染対策向上加算Ⅰ	10単位	(1月につき)
栄養マネジメント強化加算	11単位	(1日につき)
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13単位	(1月につき)
認知症チームケア推進加算Ⅱ	120単位	(1月につき)
自立支援促進加算	280単位	(1月につき)
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位	(1月につき)
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	1ヶ月合計利用単位の17.6%	

個別対象加算

安全対策体制加算	20単位	(入居時のみ)
経口維持加算Ⅰ	400単位	(1月につき)
看取り介護加算Ⅰ	72単位	死亡日45日前～31日前
看取り介護加算Ⅰ	144単位	死亡日30日前～4日前
看取り介護加算Ⅰ	680単位	死亡日前々日、前日
看取り介護加算Ⅰ	1280単位	死亡日
外泊時加算	246単位	(最大6日間)
初期加算	30単位	(1日につき)

※ 初期加算は、入居日から30日間、または1ヵ月以上入院後の帰苑日から30日間算定します。

3. 利用者負担段階は、下記のとおりです。

利用者負担段階	対 象 者	預貯金額(夫婦の場合)
第1段階	・生活保護受給者	要件なし
	・世帯全員が市町村民税非課税である (世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。)	1,000万円(2,000万円)以下
第2段階	・世帯全員が	年金収入額+合計所得金額が82.65万円以下
第3段階①	・市町村民税	年金収入額+合計所得金額が82.65万超120万円以下
第3段階②	・非課税	年金収入額+合計所得金額が120万円超
第4段階	・世帯に課税者がいる者 ・市町村民税本人課税者	500万円(1,500万円)以下



特別養護老人ホーム
ほうらい苑